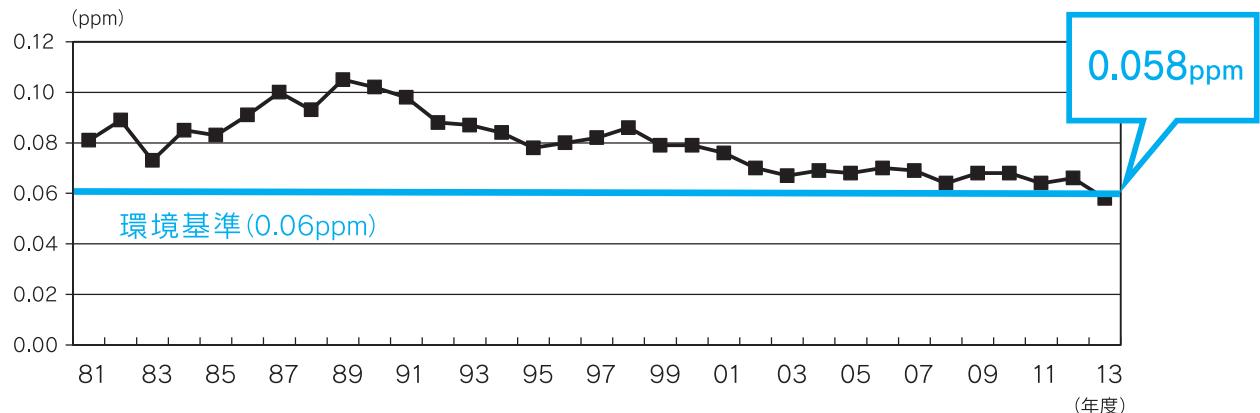


初めて全測定局で二酸化窒素の環境基準を達成

本市では、1974年度から市内7測定局で二酸化窒素濃度(NO_2)の常時監視を開始し、現在18測定局で測定を行っております。これまで池上自動車排出ガス測定局で環境基準を達成していませんでしたが、2013年に環境基準を達成しました。これにより、1974年度以来、初めて全ての測定局で環境基準を達成しました。

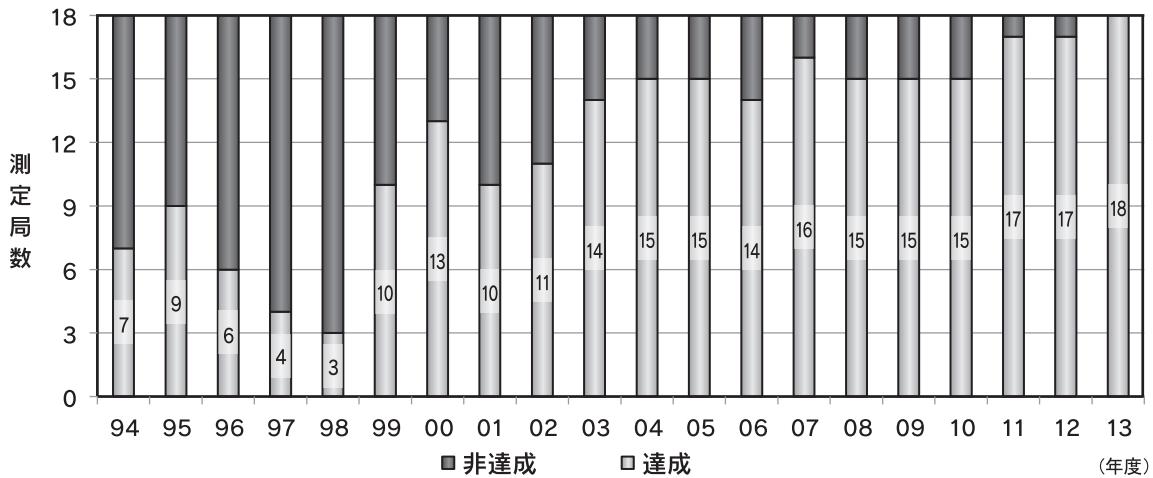
1 池上自動車排出ガス測定局の二酸化窒素濃度の推移



【二酸化窒素の環境基準について】

二酸化窒素の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。」と定められています。

2 過去20年の環境基準(二酸化窒素)達成状況



3 達成理由

池上自動車排出ガス測定局で初めて環境基準を達成した要因は、最新規制車への代替等、自動車排出ガス対策が進んだことにより、自動車からの NO_2 排出量が減少したことが大きいと考えられます。

また、これまで NO_2 高濃度日が出現しやすい冬期(11月～2月)に、例年より静穏(風が穏やか)の時間が少なく、 NO_2 が滞留にくかったことも、要因の一つと考えられます。

○池上測定局の状況

